

本校での教育実習を希望する方へ

北海道七飯高等学校

本校での教育実習を希望する方は、以下の手続きによって申し込みをしてください。

1 受け入れ対象者

- (1) 本校を卒業し、教職に就くことを志す者を原則とする。
- (2) 教育実習の実施は、原則として申し込み年度の翌年度とする。

2 受け入れ期間・時期

- (1) 受け入れ期間
 - ① 教員免許状を取得するために必要な期間を考慮して行う。
 - ② 2～4週間を標準とするが、それ以外の期間の希望がある場合には別途相談すること。
- (2) 受け入れ時期
 - ① 本校へ教育実習の申込みをした年度の翌年度の概ね5月頃および10月頃とする。
 - ② 時期の詳細は本校の状況および教育実習希望者の状況を勘案して決定する。

3 申し込み手続き

(1) 申込みの流れ

- ① 電話での事前連絡・・・・・・・・・・ 実習希望者 → 七飯高校
- ② 別紙「申込書」の提出・・・・・・・・・・ 実習希望者 → 七飯高校
- ③ 受け入れ可否（内諾）の連絡・・・・ 七飯高校 → 実習希望者
- ④ 大学からの依頼書の送付・・・・・・・・ 大 学 → 七飯高校

(2) 申込書

- ① 提出期限 教育実習希望年度の「前年度の12月末」まで
- ② 用 紙 本校HPからダウンロードしたものに必要事項をもれなく記入し、下記「問合せ先」まで、郵送・メール送信・持参すること。

(3) 受け入れ可否（内諾）の連絡

- ① 申込書を受理した後、本校担当者から教育実習希望者に対して直接連絡する。
- ② 内諾にあたって大学に提出しなければならない書類がある場合には、切手を貼付し宛名を記入した返信用封筒を添付して申し込むこと。
- ③ 実習希望期日や教科・科目によっては、希望に沿えないこともある。

(4) 大学からの依頼書の送付

- ① 実習年度の4月までに、在籍大学から本校校長宛に教育実習に関する正式な依頼書を送付すること。
- ② この依頼書の受理を持って、教育実習の受け入れの正式な承認とする。

4、その他

- (1) 教育実習内諾後に、実習を辞退することのないように十分留意すること。万が一、教育実習を実施できない状況が生じた際には、速やかに本校に連絡すること。
- (2) 教育実習に関する問い合わせまたは書類の提出は下記に行うこと。

〒041-1112 北海道亀田郡七飯町鳴川5丁目13番1号
北海道七飯高等学校 教務部教育実習担当係

TEL : 0138-65-5093 FAX : 0138-65-7026 E-mail : nanae-z0@hokkaido-c.ed.jp